

## 3-7 青色申告者

(単位 人)

所得階級	営業等所得者	農業所得者	その他所得者	計
100万円以下	10,509	84	2,806	13,399
150 "	18,043	315	7,396	25,754
200 "	21,629	460	10,069	32,158
250 "	21,793	560	12,158	34,511
300 "	19,391	576	12,278	32,245
400 "	28,081	899	22,713	51,693
500 "	17,366	574	19,774	37,714
600 "	10,456	354	16,543	27,353
700 "	6,077	173	14,073	20,323
800 "	3,875	100	11,771	15,746
1,000 "	4,415	71	18,118	22,604
1,200 "	2,370	22	11,367	13,759
1,500 "	2,519	17	10,879	13,415
2,000 "	3,169	5	9,759	12,933
3,000 "	2,988	3	7,730	10,721
5,000 "	2,155	—	4,694	6,849
5,000万円超	1,168	—	2,519	3,687
※ 計	176,004	4,213	194,647	374,864
※ 12年分	188,881	4,929	192,651	386,461
※ 11 "	192,892	4,788	189,906	387,586
※ 10 "	155,089	4,579	168,067	327,735
※ 9 "	238,648	5,004	180,649	424,301

調査対象等：平成13年分の申告所得税の納税者のうち、青色申告者について、平成14年3月31日現在の合計所得により階級区分して、その分布状況を示した。

用語の説明：青色申告とは、納税義務者が一定の帳簿に正確な記帳をして、これに基づいた正確な申告と完全な納税をすることを目的として設けられている制度である。青色申告が認められているのは事業所得、不動産所得及び山林所得であり、青色申告をした者には税務計算上種々の特典がある。